

令和 3 年度第 3 回農政審議会 (R4. 2. 14) での主なご意見への対応

第 3 章の柱立てに沿って記載しています。

<p><b>1 競争力ある農産物の生産</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稻の情勢を見ると、高品質は当たり前なので、選ばれる米づくりが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 章 I-1-(1) の「高品質な選ばれる米づくりの推進」の中に、選ばれる米づくりに向けた具体的取組内容を記載しています。今後とも、高品質・良食味生産、実需者ニーズへの対応など関係機関と連携し進めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 儲かるビジネスとして農家に示す必要がある。市場としては、量販店での産直の取組みを進めているところだが、市場、行政、全農等がつながりを深めていけないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 章 I-1-(3) ①の【取組内容】のうち、「市場開拓と需要に応じた生産体制の確立」の中に、「市町村や関係団体等と連携し」を追加しました。</li> </ul>
<p><b>2 人と環境にやさしい農業の普及拡大</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産性だけでなく持続性の両立が重要。脱プラ、有機についての記載があるが、みどりの食料システム戦略が国から示されているので、もう少し踏み込んで計画に盛り込んでほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの食料システム戦略で示されている環境負荷低減の推進に向け、本計画案の第 3 章 I-2 に、抵抗性品種の導入や緑肥の活用、有機農業産地づくりなど新たな取組みとして記載しています。                  なお、微生物などの生物多様性の重要性に関するご意見があったことから、第 3 章 I-2 の取組内容に「環境にやさしい農業が生物多様性に及ぼす効果を検証するため、生き物調査を実施します。」を追加しました。                  具体的な取組みについては、みどりの食料システム戦略や SDGs の視点を取り入れた第 2 期「とやま『人』と『環境』にやさしい農業推進プラン」に基づいて取組みを進めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選ばれる米づくりには、「有機の里」などの特徴的な農業も出口となるのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有機農業は、労力・収量に見合う価格での販売が容易でないことなどの課題があることから、第 3 章 I-2 に有機農産物の学校給食への供給や地域ぐるみの有機農業産地づくりへの取組みなどへの支援を新たに取組内容として記載しています。                  今後も、みどりの食料システム戦略関連予算を活用しながら、第 2 期「とやま『人』と『環境』にやさしい推進プラン」に基づいて、取組みを進めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山県は環境先進県なので、その点も盛り込む</li> <li>・ 富山県は環境先進県という売りだっただけ。有機の里、環境保全型農業など、環境への配慮について外からわかるような売り出しは必要。環境を守る？ことに対する農業者の位置づけを示す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 章 I-2 の施策の方向性に「『環境・エネルギー先端県とやま』として、」を追加しました。                  これまで県では、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥等を活用した環境にやさしい農業に取り組む農業者を県が認定し、エコファーマーのマークの使用などを支援しているところです。また、GAP の取組みや有機農業等の環境にやさしい農業が、SDGs に貢献することを消費者に理解していただくよう取組みを進めてまいります。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの食料システム戦略は、安全安心ではなく、環境問題。脱炭素、生物多様性が中心。有機農業を進めるうえでも微生物の多様性が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3章 I-2 の取組内容に「環境にやさしい農業が生物多様性に及ぼす効果の検証ため、生き物調査を実施します。」を追加しました。 生物多様性保全の推進は重要な取組みであることから、第2期「とやま『人』と『環境』にやさしい推進プラン」において、施策の展開方向にも位置付けているところです。 引き続き、同プランに基づいて、取組みを進めてまいります。</li> </ul>
<b>3 競争力を高める技術の開発・普及</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸振興、新規就農者の育成には、試験研究だけでなく、普及指導が重要な役割。充実させてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概要版、計画の p3 の 2 (1) の「園芸振興・効果的な土地利用に向けた試験研究の加速化」に「技術の迅速な普及」という記述を追加しました。 普及指導員の大幅な人員増というのは大変難しいものの、引き続き優秀な人員の確保に努めるとともに、多様なニーズに対応できる普及指導員を育成するために、ベテランの指導員による OJT 研修の強化や、eラーニングなどを活用した研修機会の拡充などを通じてスキルアップを図って、農業経営体の経営安定につながる効果的な普及活動を展開してまいりたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の生産者には年配の方が多い。新規に始めるには、5年10年後を見据えて、富山らしい品種育成(いちご)が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県では水稲とチューリップの品種育成を行っているが、品種育成には長年の育種素材の蓄積が必要であることから、現在取り組んでいない品目の育種については容易でないが、国や他県で開発された新品種を十分に調査、試験を行い、富山ならではの作型の開発や普及に取り組んでまいりたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸については、試験研究の加速化などに期待している。富山ならではの園芸品目について、加速化して研究することは大歓迎である。温暖化が進む中、雪国の特徴を活かすという文言が少し引かかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概要版及び p3 の 2 (1) の「園芸振興・効果的な土地利用に向けた試験研究の加速化」について、「雪国の特徴を活かす」を「本県の気候風土に合った」に変更しました。</li> </ul>
<b>4 意欲ある担い手の育成と経営強化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農については、初期の機械導入の資金調達が難しいことや、集落営農の後継者や労働力不足で厳しい状況があるので、新規就農者が自分の経営をやりながら集落営農に出役したり、集落営農から機械を借りたりする連携を進めて、協力できる環境づくりを進めたらどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者を含む担い手等と集落営農組織の連携を図ることで、集落営農組織の活性化や新規就農者の早期の経営安定につながることから、第3章 II-4-(1) の取組内容の「組織の合併・再編や連携」を「組織間の合併・再編や、新規就農者を含めた周辺の担い手との連携」に変更します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者について、カレッジ生の割合が多くなってきた。離農しないように就農後の所得向上に向けた支援が必要。</li> <li>・新規就農者に多様な若者がいるが、離農が問題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者の離農防止には、所得確保が大切であり、取組内容について、「早期に農業経営を安定化」を「早期に所得向上を図り、農業経営を安定化」に変更します。</li> <li>・ 今後とも、県では、国の支援策も活用しながら、就農前後での資金交付や経営開始時の機械・施設整備への支援を行うほか、就農前後の一貫したサポート体制の整備、経営能力向上のための農業経営塾の実施や仲間づくり活動への支援などに取り組み、新規就農者の定着に努めてまいります。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業を進めるとなると、既存の農家との調整が難しく、話し合い等しなければならぬ。若い農業者について、地域や協議会で調整を図れるようなリーダーシップを取れる担い手が必要。</li> <li>・既存の農業者についても、リーダーシップをとれるように育成。ステップアップを進めるような研修も必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーシップのある若い農業者の育成については、第3章Ⅱ-4-(2)の取組内容に記載している経営能力の向上により農業経営者としてのステップアップを図るための「農業経営塾」の実施や、青年農業者協議会での仲間づくり活動支援等を通じて、引き続き、取り組んでまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農は多くなってきているが、富山大学など教育機関と連携して進めてほしい。</li> <li>・とやま農業未来カレッジについては、いろいろな機関との連携が重要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関との連携を含め、農業教育・研修のあり方を検討する旨を第3章Ⅱ-4-(2)の取組内容に記載しています。</li> <li>・とやま農業未来カレッジでは、スマート農業普及センターのほか、様々な品目の先進農業者や農機具メーカーなどのほか、富山大学、中小企業診断士、税理士などの専門分野の知見を有する方を講師にするなど幅広いカリキュラムとしているところであり、今後とも、各種機関等との連携を図り、カリキュラムの充実強化に努めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農希望者の相談窓口をわかりやすくすることや相談時までどのような準備が必要かなど、パンフレットなどで示すなどしてほしい。</li> <li>・指導には経験者でないとわからないことがあるので、指導者の育成支援も重要になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3章Ⅱ-4-(2)の取組内容において、「様々な就農ニーズに応じたきめ細かな相談・情報提供等」を行う旨を記載しています。</li> <li>・県では、幅広く就農希望者を呼び込むため、県農林水産公社に総合窓口を設置し、「とやま就農ナビ」での情報発信に努めています。併せて、冊子等でも就農までの道筋を示しながら、目指している就農について(リスクも含めて)希望者自身に考えてもらうことをサポートしています。</li> <li>・また、地域や産地等が就農希望者を受け入れ、指導を行うことができる就農支援体制づくりを進めることとしています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な担い手は、所得の確保が必要。どのような品目を組み合わせて所得を確保するのか示す必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農直後の新規就農者から経営年数を重ねた認定農業者等の経営発展段階や、家族経営や複数戸法人、集落営農法人等の経営形態のほか、主な品目の組み合わせなどによる「農業経営の目指す姿」を第2章4に例示し、引き続き、多様な担い手の経営発展を後押ししてまいります。</li> </ul>
<p><b>5 優良な農業生産基盤の確保</b></p>	
<p><b>6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「有機の里」という話もあったが、差別化、高付加価値化で販路の開拓にしっかり取り組んでほしい。ブランド化の面で、環境とのリンクを考えてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業は、労力・収量に見合う価格での販売が容易でないことなどの課題があることから、有機農産物の学校給食への供給や地域ぐるみの有機農業産地づくりへの取組みなどへの支援を新たに打ち出したところです。</li> <li>また、第2期「とやま『人』と『環境』にやさしい推進プラン」に基づき、有機農業等がSDGsに貢献する取組みであることを消費者に理解していただき、消費行動に結びつくよう取組みを進めてまいります。</li> </ul>

<b>7 新鮮で安全な食の提供</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに対する食育について、リアルな体験が重要。学校や保育所でも生産者の協力により食農教育を行っていることがわかるような表現にすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3章Ⅲ7-2に、「学校、保育所等と地域の生産者が連携した農業体験等により食農教育の充実」を追加しました。</li> </ul>
<b>8 豊かで魅力ある農村の形成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域政策の点が少しわかりにくい。農村では、以前は安全・安心な農作物生産が主だったが、最近、災害対策や生物多様性などが重視されてきた。農家だけでなく、地域や県民が参加しなければ達成できない。そうすると、農家を取りまとめてきたJAや土地改良区ではなく、市町村や県の役割、公的な役割が重要となってくる。その状況に合わせて地域政策を変えていかなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業・農村が有する多面的機能に対する地域住民の理解の醸成や、農家だけでなく地域住民も参加する集落ぐるみによる農村環境の保全や水路・農道の管理等の共同活動を農業者と自治会等の各種団体の連携の下で推進してまいります。また、農村地域とボランティアとのマッチングを通して地域のサポート体制への支援を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の所有者意識に変化がみられ、農地を預けっぱなしになってきている。農村において多面的機能の取組みが維持できなくなってきているので、そのための仕組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多面的機能支払交付金制度を活用し、非農家にも積極的に草刈りや江ざらいに参加いただき地域農業を集落ぐるみで支える取組に発展させていくことがポイントと考えており、農業者と自治会等の連携に主眼を置き施策を推進します。</li> </ul>
<b>9 中山間地域の活性化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間直払について、交付金をうまく使えていないように感じる。中山間の集落ではあきらめ、他人事の人が多く、やる気のある担い手との温度差を感じる。地域内の人と担い手との橋渡しをする人材の育成をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払制度を活用した取組事例集を作成し、優良な取組みの横展開を図るとともに、市町と連携して人材育成や効率的な運営等の助言に努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口が少なくなるので、農村コミュニティの維持が重要。小学校の再編が進む中、集落機能の維持が問題となる。小学校の機能の維持については、農村RMOを含めて検討が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域において、集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進するため、調査・分析、計画作成及び実証のモデル的な取組みを支援します。（第3章Ⅳ9に農村RMOに係る記述を追加しました。）</li> </ul>